

子ども及びその保護者への啓発事業について

令和4年2月 薬務課監視係

1. 令和3年度の啓発資材送付について
2. アビスパ福岡とコラボレーションした
ジェネリック希望シールの配布について
3. 次年度の当該事業の実施について

15歳未満患者及び保護者への啓発事業

- 子どもの世代で普及率が低いことが指摘されていることから、普及率の底上げを行うべく、令和2年度においては北九州市・福岡市の15歳未満を対象として、資材送付による啓発を実施した。
- 令和3年度は県全域に対象を広げることとした。
(令和3年度第1回当協議会にて決定)

【啓発の概要】

G E使用を促進する啓発用パンフレット及び保険証や「子ども医療証」※に貼付可能なG E希望シールを作成し、以下の対象に配布。

※ 子ども医療費支給制度を利用する際に医療機関等で提示するもの。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者世帯

- ・ 県内の15歳未満
- ・ G E使用による差額が100円以上（令和2年8月から令和3年7月調剤分）
(ただし、昨年送付した世帯に対しては送付しない。)

※ 対象者の抽出においては、福岡県国民健康保険団体連合会に御協力いただいた。

○送付する啓発資材は、令和2年度に作成した資材を使用。

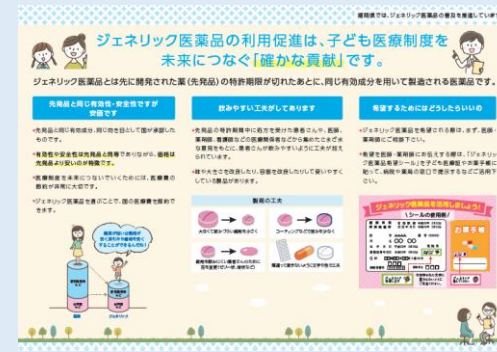
啓発用パンフレット

GEの安全性に関することや、GE選択が社会に貢献できることが記載されたA4サイズ三つ折りのもの

<表面>



<裏面>



GE希望シール

名刺サイズの台紙に保険証や「子ども医療証」に貼付可能な大きさのシール

<2種類のデザインを送付>



対象者について

○各市町村へ、データ提供の承諾依頼 → 49市町村より承諾取得

※ 11市町村においては、個人情報提供に係る委員会への諮問の時期が合わない等の理由により、承諾を得られなかった。

○福岡県国民健康保険団体連合会及び各市町村の協力の下、前述のとおり、下記条件にて抽出を行った。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者世帯

- ・ 県内の15歳未満
- ・ GE使用による差額が100円以上

(ただし、昨年送付した世帯に対しては送付しない。)



啓発資材送付対象者として、6,907人が抽出された。

地域別対象者数について

○承諾を得られた市町村における、地区ごとの抽出対象者数の内訳は以下のとおり。

	抽出対象者数	15歳未満人口※	10万人当たり 抽出対象者数
北九州地域	628	152,338	412
福岡地域	2,412	313,044	770
筑豊地域	1,849	47,015	3,933
筑後地域	2,018	36,823	5,480
計	6,907	549,220	1,258

※ 人口は、住民基本台帳年報（令和3年1月1日現在）を用いた。

15歳未満における差額対象者は、地区ごとに差がある結果となった。

当該事業の効果について

- 第1回の当協議会において、当該事業は、若年層、ひいては全体のジェネリック医薬品使用割合を底上げすることが目的であるため、昨年度の事業の効果検証が必要ではないか、と御指摘いただいたところ。
- 御指摘を受け、北九州市及び福岡市における令和2年度の対象者と令和3年度の対象者の比較を行った。また、2か年の当該事業において重複して対象となっている者の数を求めたところ、結果は以下のとおりであった。
- 医薬品の使用機会の有無は考慮できていないため、重複対象者数の評価は困難であるものの、対象者数は約3分の2に減少していることから、一定の効果が得られているものと推測される。

	令和2年度 対象者数		令和3年度 対象者数	重複対象者数
北九州市	336	133人減 →	203	51
福岡市	772	253人減 →	519	102

アンケートについて

- 効果検証に資する情報収集のため、啓発資材には、保護者を対象としたWEBアンケート協力依頼（QRコード）を同封。
- アンケートの内容については、以下のとおり。
- 結果を取りまとめて、次回の協議会で報告することとしたい。

お子様が使用する医薬品について教えてください。

Q1 現在、ジェネリック医薬品を使用（希望）していますか？その理由もお答えください（複数回答可）

1. 使用している

- ・社会貢献になるから
- ・自己負担額が安くなるから
- ・使いやすい製品があるから
- ・医師・薬剤師に勧められたから
- ・その他（具体的に：)

2. 使用していない

- ・子ども医療証を活用しており、自己負担額に変わりがないから
- ・品質に不安があるから
- ・医師・薬剤師から勧められないから
- ・効かないから（効かないイメージがあるから）
- ・病院・薬局で取り扱いがないといわれたから
- ・知らない、興味がないから
- ・アレルギーが発現するかもしれないから
- ・その他（具体的に：)

Q2 今回送付したパンフレットやシールをご覧になって、今後、ジェネリック医薬品を使用しようと思いましたが、よろしければ理由もお答えください。

1. 使用するつもりだ

2. 使用しないつもりだ

(理由：)

アンケートについて（続き）

ご自身（保護者）が使用する医薬品について教えてください。

Q3 現在、ジェネリック医薬品を使用（希望）していますか？その理由もお答えください（複数回答可）

1. 使用している

- ・社会貢献になるから
- ・使いやすい製品があるから
- ・その他（具体的に：)
- ・自己負担額が安くなるから
- ・医師・薬剤師に勧められたから

2. 使用していない

- ・自己負担額に変わりがないから
- ・医師・薬剤師から勧められないから
- ・病院・薬局で取り扱いがないといわれたから
- ・アレルギーが発現するかもしれないから
- ・その他（具体的に：)
- ・品質に不安があるから
- ・効かないから（効かないイメージがあるから）
- ・知らない、興味がないから

Q4 今回送付したパンフレットやシールをご覧になって、今後、ジェネリック医薬品を使用しようと思いましたが、よろしければ理由もお答えください。

1. 使用するつもりだ

2. 使用しないつもりだ

（理由：)

1. 令和3年度の啓発資材送付について
2. **アビスパ福岡とコラボレーションした
ジェネリック希望シールの配布について**
3. 次年度の当該事業の実施について

ジェネリック希望シールのアビスパ福岡コラボレーションについて

- 子どもの世代をターゲットとして、ジェネリック医薬品希望シールに、アビスパ福岡のロゴやマスコットを使用することにより、ジェネリック医薬品への関心を高め、使用促進につなげることを目的とする。
- 希望シールの制作は、全国健康保険協会福岡支部と福岡県で共に実施することとし、両団体名をシールに表記することとする。
- なお、現行の啓発資材についても引き続き使用することとする。

アビスパ福岡のマスコット等



フラッグ



(アビーくん)



(ビビーちゃん)



エンブレム

マスコット

他自治体における実施事例

ガンバ大阪版



連名

セレッソ大阪版



連名

スケジュールについて

- 制作について、以下のスケジュールで進める予定。
- 県においては、令和4年度より国民健康保険加入者を対象として、配布することとする。
なお、全国健康保険協会福岡支部においては、保険加入事業所を通じて配布する予定。

令和3年度

1 1月

薬務課より、アビスパ福岡へ
マスコット等のデザイン使用
許諾の依頼文書を発出

1 2月～
1月

アビスパ福岡より、使用許諾
を取得し、ジエネリック医薬
品希望シールのデザイン制作

2月9日

デザイン案や配布対象者の選
定方法について協議

令和4年度

4月～

ジエネリック医薬品希望シ
ールの印刷、配布

以降

福岡県における他のスポーツ
チームに対しても、同様の事
業を提案する

デザイン(案)について

ジェネリック医薬品を希望します！

 ジェネリック医薬品を希望します	 ジェネリック医薬品を希望します	 ジェネリック医薬品を希望します	 ジェネリック医薬品を希望します
医師・薬剤師の皆様へ		医師・薬剤師の皆様へ	
 <p>ジェネリック医薬品を希望します。</p> <p>ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。</p>	 <p>ジェネリック医薬品を希望します。</p> <p>ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。</p>		
 全国健康保険協会 福岡支部 協会けんぽ		 全国健康保険協会 福岡支部 協会けんぽ	



※このシールは、はがして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

ジェネリック（後発）医薬品は、効果目や安全性が先発医薬品と同等であると国から認められた安価なお薬であり、お薬代の負担軽減につながります。



裏面デザイン(案)について

同じ有効成分ながら、
安価な点が特徴です。

医薬品は、開発に多額の費用が
かかりますが、開発期間が短く
て済むジェネリック医薬品は、
価格が安くなります。

安全性も品質も変わり
ません。

ジェネリック医薬品は、これま
で効き目や安全性が実証されて
きたお薬と同等であると国から
認められた上で、製造・販売が
承認されています。

健康保険
被保険者証



お薬手帳



医師・薬剤師の皆様へ



ジェネリック医薬品を
希望します。

ジェネリック医薬品に関する
ご質問はお問い合わせください。

全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

表面のシールをはがし
て、保険証やお薬手帳
などの余白部分に張っ
てください。

【留意事項】

- ・ジェネリック医薬品も医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- ・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・使用できる病気(効能)が異なる場合や、在庫がない場合など切り替えることができない場合もあります。

1. 令和3年度の啓発資材送付について
2. アビスパ福岡とコラボレーションした
ジェネリック希望シールの配布について
3. **次年度の当該事業の実施について**

次年度の配布対象者の選定基準及び配布方法について

- 令和2年度及び令和3年度における事業との比較を行う観点から、対象者の選定基準は、これまでと同様、以下のとおりとしてはどうか。

○対象

下記のいずれにも当てはまる者のいる国民健康保険の被保険者世帯

- ・ 県内の15歳未満
- ・ GE使用による差額が100円以上（令和3年8月から令和4年7月調剤分）
（ただし、前年度に送付した世帯に対しては送付しない。）

- 配布方法についても、これまでと同様、対象者リストの作成後、県から対象者に直接配布することとしてはどうか。

- 配布するシールについては、年齢別に以下のとおりとしてはどうか。

- ・ 幼児向け … 9歳以下
- ・ 中高生向け … 10歳以上
- ・ アビスパ福岡 … 全年齢